

新居浜市史編さん審議会 第1回会議録

- 1 日 時 令和元年7月31日(水) 13時30分～16時00分
- 2 場 所 新居浜市役所 33会議室
- 3 出席者 寺田政則、園部省二、末岡照啓、藤田達生、秦 誠一、綿 寿、山田浩司、
山内隆夫、加藤京子（9名）
- 4 欠席者 吉本 拓（1名）
- 5 事務局 高橋 聡、鎌田真実（市史編さん室）
久葉裕可（広瀬歴史記念館館長）
- 6 傍聴者 0名

[発言要旨]

寺田会長

新居浜市史編さん審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。当審議会の会長を務める新居浜市副市長の寺田です。本日は初めての顔合わせですので、自己紹介をお願いします。

(各委員、自己紹介)

寺田会長

新居浜市の審議会では、会議を原則として公開しています。この審議会も、特殊な事情のない限り公開します。今後は、非公開とする議案があるときのみお知らせし、公開の場合はその確認を省略します。

会議に入る前に、この審議会の役割や今後の進め方について説明します。まず、今回、新居浜市が新たな市史編さんに取り組むことになった経緯、また、自治体が自治体史を編さんすることの意義や目的について、委員の皆様にご共通のご理解をいただきたいと思えます。このことにつきましては、その経験をお持ちの藤田委員と末岡委員のお二人からお話しいただきます。

最初に、藤田委員からお願いします。藤田委員は三重大学教育学部にお勤めで、新居浜市出身の日本史の研究者です。他の多くの自治体史編さんに関わってこられた経験を踏まえ、自治体史編さんの意義、そして、今回の新居浜市史編さんにかかる思いなどをお聞かせください。

藤田委員

今回の市史編さんについては、いろいろな意義があります。私は中世・近世を専攻している立場から、別子銅山以前にも素晴らしい新居浜の歴史があるということを伝えたい。例えば、新居氏や金子文書です。

自治体史を作るというのは、その自治体の名刺を作るという事です。今まで市史を2回作っていますが、なかなか浸透していない。自分たちの町はこういう町だということを、お互いに認識しづらい。大きな町にしては、困った状況が長く続いてきた。ですから、歴史を共有できるような自治体史作りを目指したいと思います。そのためには長い時間がかかります。一般的には10年、20年かかります。

関係資料を蓄積し、整理し、将来に渡って歴史を残していく。そして現代の歴史も語り伝えていく、そういうシステムを作っていくことが必要だと思います。

また、市史を基に子供たちに対する解りやすい副読本をつくるなど、派生する事業もたくさん出てくると思えます。新居浜とはこういう町だということが市民の間で語られるようになった時、この事業が評価されると期待しています。

最後に、市史編さん事業は、市史を出したら終わりではありません。組織を残していかななくてはならない。その組織をもとに、公文書館や、博物館などの施設として、史料の管理を続けていくような、新しいタイプの自治体史編さんが続いていくことを祈念します。

寺田会長

続いて、末岡委員をお願いします。末岡委員は、住友史料館の副館長ですが、平成6年の広瀬歴史記念館の建設事業以来、新居浜市にご協力をいただいています。

今回の市史編さんが、新居浜市にとってどのような意味を持つかをお聞かせください。

末岡委員

先人達の歩みを知ることは現在、そして未来を知ることです。新居浜市はどのような未来像が描けるのかを、この市史編さんを通して考えることができると思います。

近年の私の経験では、歴史を伝える相手も日本人だけでなく、グローバル化しています。世界史的な視野で市史を編さんする必要があると思います。これが、新居浜市史では可能と考えています。別子銅山の銅は江戸時代から国際商品ですので、それを追えば、東アジアからヨーロッパまでを含めた歴史が描けます。

日本国というのは東アジアで唯一産業革命を行った国です。明治維新のイノベーション、産業革命の影響が非常に大きい。新居浜市では別子銅山の近代化によって、市民と企業が共存共栄してきた歴史があります。

そしてエネルギーの問題です。なぜ新居浜市が、別子銅山がなくなった後、瀬戸内工業地帯の中核都市となったか。それは、エネルギーの問題です。新居浜には自前の電気があったのです。

このような目で日本史なり、世界史の中に、新居浜市を位置づけていくことが出来ると思います。高望みかもしれませんが、新居浜市民はもとより、日本や世界の人々が見るのに耐えるような市史が出来ればと思います。

寺田会長

今回の市史編さんがどのような意味を持ち、何を目指すべきかよく理解できました。

新居浜市では過去2回、「新居浜市史」を刊行しております。前回の市史が昭和55年の刊行ですので、それからすでに40年近くが経過しております。昭和、平成を生きてきた私たちが、令和以降の市民に歴史をつないでいくための取り組みが、今回の市史編さんではないかと思います。

では、改めてこの審議会の役割や今後の進め方などについてご説明します。「新居浜市史編さん審議会条例」をご覧ください。

審議会の所掌事務は、第2条にあるように、

- (1) 市史編さんの基本方針に関する事項
- (2) 市史の刊行計画に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

について調査審議することです。

この審議会での基本方針や刊行計画の決定を受け、各分野の調査や執筆を進めます。これは第7条にあるように、編集委員会、専門部会を編成し、これを中心に進めていきます。

本日は、事務局から基本方針等の議案を提案し、ご意見をいただきます。続いて、本年9月に第2回の会議を招集し、そこで決定いただきます。ただ、それまでに取り掛かる必要がある事項については、第4号議案の中で事務局から説明します。

次年度以降については、原則として年度の前半と後半の2回、開催を予定していますが、審議会に諮るべき重要な事案が出てきたときには臨時に開催することもありますので、よろしくをお願いします。

<休憩>

園部副会長

これより第1回会議を始めます。ここから進行を務める副会長の園部です。

本日議題とする議案は、第1号議案から第4号議案までの4件です。

まず第1号議案「新居浜市史編さん基本方針（案）について」事務局からの説明を求めます。

事務局

(以下、「新居浜市史編さん基本方針(案)」の要点を説明。)

園部副会長

第1号議案についてご質問等がありますか。

山内委員

史料というのは、紙媒体の物もあれば、考古、写真、絵図のようなものも含んでいますが、考古資料について提示がないように思う。

事務局

史料の中には考古資料も含まれるので、表現を修正します。

園部副会長

続いて第2号議案「編集委員会、専門部会の編成について」事務局から説明を求めます。

事務局

専門部会の編成については、第1から第5まで、5つの専門部会を設けたいと思っています。その中で、第1から第3までは歴史部門、第4専門部会は自然科学、第5専門部会は文化財部会としています。歴史部門は、第1専門部会が古代から中世、第2専門部会が近世・近現代、第3専門部会が行政となっています。専門部会を立ち上げることによって年次計画が立てられ、具体的な調査・執筆に移ることになります。

園部副会長

第2号議案について、質問はありますか。

末岡委員

通史編は歴史を2巻で出すことになっているが、そうすると、この第3専門部会と第2専門部会と一緒にしてはどうでしょうか。市史としての流れがわかりやすくなると思います。

事務局

行政部門(第3専門部会)は、現代史の中に位置づけられるものでもあるので、最初は第2専門部会(近世・近現代)で議論した方が良いという考え方は合理的です。

末岡委員

他の市では、「行政」は通史編に入っていて、独立した巻としていないところもあります。

園部副会長

市議会では議会史を作ったことがあります。

末岡委員

議会史の成果も通史編の中に取り入れたらどうでしょうか。また、統計書も出ているので、その成果も取り入れることができます。

園部副会長

内容的にはデータだけですが、国が指定している指定統計は残っています。

末岡委員

専門部会ごとに同じタイトルで通史編と史料編があるとわかりやすい。一体となって相互に補完するという形です。

史料編では、古代・中世は史料が少なく、ほぼ全部入れることが出来る。ところが近世から現代は膨大にありすぎて、全部入れることができない。だから近世以降の史料編については、本文を書いた

証拠史料を入れていくという方法があります。もうひとつの方法は、分野別に分けてその代表的な史料を集めます。どちらにするかはこれから決めていくことですが、行政は近世・近現代部会に入った方がやりやすいと思う。

園部副会長

続いて、第3号議案「刊行計画（案）について」、事務局からの説明を求めます。

事務局

（「新居浜市史刊行計画（案）」を説明。）

市史の形態は自治体によってさまざまです。現在の刊行計画（案）は、基本的には史料編が先に出て、それを基に通史編を書くというオーソドックスなパターンとした場合の年次計画です。これだけの巻数だと10年以上の期間がかかると想定していますが、専門部会での検討で見直されます。

藤田委員

大きな自治体でも1年に2巻出しているところは上手くいかないところが多い。せめて1年に1冊にしないと難しい。また、史料編が先に出て、通史編が後にくるのが一般的です。

末岡委員

今の案だと1巻の調査が長過ぎると思う。これほどの時間は必要ないと思うので、史料編はもう少し早く出来るかもしれない。近世も早い段階で調査に入ればいい。藤田委員が言う、史料編を作ってから書くという考え方と、書いてから史料を入れるという2つの考え方があるので、専門部会で相談して決めればいいと思います。

藤田委員

作業や調査にどの程度時間がかかるかは、どのくらいの人材を持っているかで変わります。熟練した人がいるか、今から養成していくかで時間が随分変わってきます。

事務局

今後の検討課題ですが、発行部数も考えなければいけません。市史は市民のために作るものですが、図書館など公的機関に行けばいつでも閲覧することができるようにすれば、そんなにたくさんの部数を作ることは必要ないかもしれません。

末岡委員

編集作業には、いろいろな方法があります。発行部数も含めて、事務局で案を作って諮ってください。

園部副会長

第3号議案については、いろいろご意見をいただきました。事務局は次回までに整理をしてください。

園部副会長

続いて第4号議案「令和元年度の事業計画について」事務局からの説明を求めます。

事務局

令和元年度の事業で大きなものは、新居浜市史「0巻」の原稿作成です。市史編さんがどういうものかということを知りやすく示すために、年表と写真、コラム、そして「市政だより」に掲載している「新居浜の玉手箱」をまとめたような内容で、100ページ前後になる予定です。

審議会は、本日が1回目、2回目を9月に予定しています。その後、出来るだけ早く専門部会を立ち上げ、具体的な計画を立てたいと思います。

資料の調査、収集、整理は、編集委員会や専門部会の方針に従って行います。市としても長期的な展望を持って体制を整えていく必要があると考えています。

園部副会長

これについて質問はありますか。
「0巻」は販売するのですか。

事務局

決定はしていませんが、その予定です。

園部副会長

手に入り安い、市民にアピールになるような方法を考えないといけません。

末岡委員

タイトルについては、「0巻」というのはあまり聞かないので、もっと柔らかいものを考えてください。
「0巻」では、市民の方に興味を持ってもらえる新しい事実をコラムとしてコンパクトにまとめ、本編を楽しみにしてくださいという予告と考えたらどうでしょうか。

藤田委員

教科書で学ぶ歴史と新居浜の歴史というのは全く別物のようなイメージがありました。しかし、実は中央の歴史がそのまま新居浜の歴史とリンクしていることが多々あります。そういう見方を変えていくようなものになればいい。

園部副会長

第1回の審議会として予定しておりました議案は以上となりますが、最後に、委員の皆さんからご意見やご要望などがありましたらご発言ください。

末岡委員

市史の編さんと並行して、講演会や企画展などを開いて新しい事実を発表するような機会も必要です。

藤田委員

いろいろな資料を展示して、見ていただく機会もあればいい。

山内委員

来年0巻が発行されるということを「市政だより」などで広報しているのですか。

事務局

年内に原稿がそろそろ予定です、その時期にお知らせしたいと考えています。

園部副会長

審議会で一定の方向が決まったら、どういうアピールするか、そのスケジュールも考えていきたいと思えます。
最後に事務局から何かありますか。

事務局

委員の皆様には、今後、具体的な作業が進んでいく中でいろいろとお願いすることが出てくると思えますので、よろしくお願いたします。

園部副会長

皆さまには、今後ともご協力をお願いします。
本日の議事は以上をもって終了します。